

報道関係 各位

2015年7月17日

※このリリースは複数の部署にお送りしています

日本の法と法制度を世界へ発信！ 夏期短期集中プログラム「Law in Japan Program」 7/27～8/7開催、10か国23人が参加

明治大学法学部(学部長 間宮 勇)は、英語で日本の法と法制度を学ぶ、外国人を対象とした夏期短期集中プログラム「Law in Japan Program」を7月27日(月)～8月7日(金)、明治大学駿河台キャンパスで実施します。

このプログラムは2009年にスタートし、今回で7回目を数える人気プログラムで、今年は外国法の一つとして日本法を学びたい法学専攻の学生、日本学研究の一環として日本法を学びたい学生、実務に必要な日本法の知識を得たい弁護士や司法修習生など、フランス、ロシア、中国、ブラジルなど10か国から23名を迎えます。

参加者たちは、約2週間にわたって、日本の憲法や刑事手続、民事裁判など各法分野に関する基礎知識を明大教員陣ら法律の専門家から授業形式で学ぶほか、フィールドトリップとして、地方裁判所や衆議院法制局、法律事務所、横浜刑務所、東京入国管理局(羽田空港)など“法の現場”を訪ね、司法・立法・企業法務など様々な立場から日本の法について理解を深めます。



昨年プログラムの様子 (㊸国会へのフィールドトリップ、㊹キャンパス内模擬法廷での授業) ▲

「Law in Japan Program 2015」

日程:2015年7月27日(月)～8月7日(金)

参加者:フランス、ハンガリー、ルーマニア、ロシア、イタリア、マレーシア、中国、アメリカ、メキシコ、ブラジルより計23名(予定)

内容:【講座】 司法制度、憲法、法曹制度、知的財産法、刑事法、民事裁判、国際法、情報法、企業ビジネスと法、労働法、家族法などについて明治大学駿河台キャンパスで講義

【フィールドトリップ】 法律事務所、企業法務部門、地方裁判所、刑務所、国会・衆議院法制局などを訪問予定

<本件に関するお問い合わせ>

明治大学 広報課 担当:国井 ☎ 03-3296-4330 ✉ koho@mics.meiji.ac.jp